

市民相談 (7月～8月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	7月19日(木)・8月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113 ☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	7月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 ◎8月の相談日	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113 ☎⑤11112 ☎⑤11110
	弁護士による相談 8月1日(水)・8日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 8月22日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
労働法律	8月15日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士		
不動産	7月13日(金)・8月10日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	8月9日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	7月10日(火)・8月14日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	7月10日(火)・8月14日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎⑤1118
	7月24日(火)・8月28日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎⑤1144 ☎⑤1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	7月4日(水)・8日(水)・18日(水)・8月1日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
介護の悩み	7月13日(金)・27日(金)・8月10日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
成年後見	7月10日(火)・24日(火)・8月14日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		

※各種相談は予約制
※8月の相談予約は、7月20日(金)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ)
※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません

各種相談日

- 法律相談 毎月第1・2水曜日
- 行政相談 毎月第3木曜日
- 不動産相談 毎月第2金曜日
- 年金・労働相談 偶数月第2木曜日
- 司法書士 // 第3・4水曜日
- 労働法律相談のある月は第4水曜日のみ
- 税務相談 毎月第2火曜日
- 労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日

※祝休日のときは変更となります。

ECOガイド

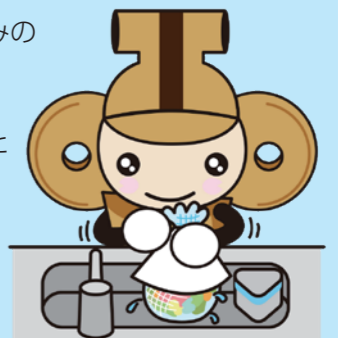
**夏のライフスタイル
キャンペーン**

埼玉県では省エネで地球温暖化防止を呼び掛ける「夏のライフスタイルキャンペーン」を行っています。キャンペーンでは、「クールビズ」の実践や簡単なチェックシートを活用して1日エコライフに取り組む「エコライフDAY埼玉2018(夏)」への参加と家庭のCO₂排出状況が確認できる「埼玉版家庭のエコ診断」を実施しています。

エコライフDAY埼玉2018(夏)への参加用紙は、環境推進課(市役所4階)、環境産業課(アスパアこだま内)で配布しています。
※詳細は、県ホームページをご覧ください。
★埼玉県温暖化対策課 ☎048-830-3033

**みんなで
生ごみ水切り
ごみ減量!**

生ごみの臭いは、含まれる水分で通気が悪くなり、菌が活動することが原因です。生ごみの水切りをしたり、新聞紙等に広げて乾燥させたりすることで、悪臭を防げます。更にごみの減量にも繋がります。これからもごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。



**緑のカーテン
コンテスト2018**

応募資格 個人又は団体で、平成30年度春以降、市内にある応募者管理の住宅、学校もしくは事業所等において、「つる性植物」を用いて緑のカーテンを設置していること
受付期間 7月2日(月)～8月24日(金)(土・日・祝日を除く)
応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて下記へ持参又は郵送(当日消印有効)
応募先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所環境推進課
※詳細は、応募要領をご覧ください。応募要領は、環境推進課(市役所4階)及び環境産業課(アスパアこだま内)で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
★環境推進課 ☎⑤1249

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	7月1日(日)、8月5日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち) ☎⑤9300
市役所	7月15日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎⑤9300
本庄南公民館 ※布類の回収も行います。	7月7日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎⑤2195
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	7月20日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

高齢歩行者が関係する交通事故が多発しています!

平成30年4月末現在、埼玉県の交通事故死者数のおよそ半数が高齢者です。高齢者の事故は、夕方から夜間にかけて買い物の行きかえり等に多発しています。



歩行中は!

- ・信号や横断歩道の利用
- ・横断中は左からの車に要注意
- ・反射材の着用

ドライバーは!

- ・早めのライトオン
- ・速度を控え「思いやり運転」
- ・横断歩道は歩行者優先、一旦停止

※本庄市は5月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数 2.08件で県内ワースト4位。

交通安全ニュース
★危機管理課 ☎1184